

文 財 第 249 号
令和3年(2021)8月25日

島根史学会 会長 竹永 三男 様
島根考古学会 会長 松本 岩雄 様
戦後史会議・松江 代表世話人 若槻 真治 様

出雲市長 飯塚 俊之



「大社基地遺跡群の学術調査、文化財指定と保存に関する要望」に対する
回答について

2021年3月1日付で2021年4月9日に出雲市長及び出雲市教育委員会教育長に
て対し、要望書に対しまして、下記のとおり回答いたします。

記

要望事項

1. 大社基地遺跡群の総合的な学術調査を行うこと。
2. 大社基地遺跡群を県指定史跡に指定して保存すること。
3. 貴重な戦争遺跡として保存管理計画を策定し、今後の整備と活用について
検討すること。

【回答】

戦争の記憶を後世に伝えることの大切さを踏まえ、出雲弥生の森博物館等で
行う戦争の爪痕を伝える展示や歴史学習で活用する資料とするため、また滑走路跡の正確な記録を取るための調査を行う考えです。

一方、大社基地跡関連施設群の調査や文献調査、聞き取り調査等については、
県や大学、貴会の皆さまと連携し、今後計画的に行いたいと考えています。

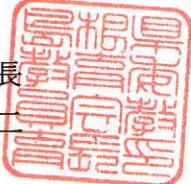
なお、滑走路跡の一部を、歴史学習を行うための場所として残し、活用することを検討しています。

令和3年8月25日

島根史学会	会長	竹永 三男 様
島根考古学会	会長	松本 岩雄 様
戦後史会議・松江	世話人代表	若槻 真治 様

島根県教育委員会教育長

野津 建二



出雲市旧海軍大社基地関連施設群の学術調査、文化財指定と保存に関する要望について（回答）

2021年3月17日付けで要望のあった島根県知事及び島根県教育委員会教育長宛の2通の要望書及び2021年4月15日付け島根県教育委員会教育長宛の要望につきましては、文化財の所管部局である島根県教育委員会から、下記のとおり回答いたします。

記

要望がありました、

1. 大社基地遺跡群の総合的な学術調査を行うこと。
2. 大社基地遺跡群を県指定史跡に指定して保存すること。
3. 貴重な戦争遺跡として保存管理計画を策定し、今後の整備と活用について検討することの3点について、併せて回答します。

国・県史跡指定を前提とした学術調査の一般的な流れでは、最初に文化財の内容や規模などについての事前調査を市町村が行うこととなっておりますので、県が主体となって学術調査^{*)}を行う予定はありません。

なお、出雲市からは、大社基地施設群のうち滑走路部分について平和教育を目的とした調査を予定している、と伺っておりますので、県としては、出雲市の要請に応じ、この調査に対して技術的な支援を考えています。

大社基地施設群を県指定史跡に指定して保存することについては、史跡指定に係る国や他の都道府県の状況を踏まえるとともに、第二次世界大戦期における戦争遺跡の価値判断基準が明確に定まっていないことを勘案し、県指定史跡として指定、保存する考えはありません。

また、要望にある保存管理計画は、文化庁から国指定文化財の保存が適切に行われるよう策定が推奨されている保存活用計画を指すものと理解します。保存活用計画の策定は、史跡指定と保存が前提となります。

*) 学術調査については、県は、原則として島根県立八雲立つ風土記の丘地内を予算の範囲内で実施することとしております。